

令和4年度P R T Rデータの集計結果について

(広島市における個別事業所データの集計結果)

広 島 市

令和6年3月

目 次

1	P R T R制度の概要	1
	(1) P R T R制度について	1
	(2) 対象事業者	1
	(3) 対象化学物質	1
2	広島市における令和4年度届出排出量・移動量の集計結果	2
	(1) 届出状況	2
	ア 届出方法別の届出状況	2
	イ 行政区別の届出状況	2
	ウ 業種別の届出状況	2
	(2) 届出排出量・移動量の集計結果	4
	ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量	4
	イ 物質別の届出排出量・移動量	5
	ウ 行政区別の届出排出量・移動量	6
	エ 業種別の届出排出量・移動量	6
	(3) 排出・移動先別の集計結果	7
	ア 大気への排出	7
	イ 公共用水域への排出	7
	ウ 下水道への移動	8
	エ 廃棄物としての移動	8
	(4) 行政区別の集計結果	9
	ア 中区	9
	イ 東区	10
	ウ 南区	11
	エ 西区	12
	オ 安佐南区	13
	カ 安佐北区	14
	キ 安芸区	15
	ク 佐伯区	16
	(5) 業種別の集計結果	17
	ア 輸送用機械器具製造業	17
	イ 一般機械器具製造業	18
	ウ 金属製品製造業	19
	エ 燃料小売業	20
3	広島市で届出のあった化学物質に関するデータ	21

* 令和4年度の結果については、令和6年2月27日に公表された届出事項を反映しています。
* 排出量・移動量の合計及び割合の比較は、単位の異なるダイオキシン類を除いて算出しています。
* 排出量・移動量の合計は、各事業所からkg単位で届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第一位まで）の合計について小数点第一位で四捨五入し、t単位で整数表示したものです。集計結果が小数点以下のものについては、届出があっても表記上「0」となっている場合があります。そのため、集計結果は表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

1 P R T R制度の概要

(1) P R T R制度について

P R T R制度とは、対象事業者が事業所ごとに、対象化学物質の環境中への排出量や廃棄物としての移動量等を自ら把握し、自治体経由で国に届出を行い、国が届出データの集計及び届出外排出量(家庭・自動車等)の推計を行い、公表する仕組みです。P R T R制度により、どこからどのような化学物質が排出されているのかといった情報が明らかになります。

平成 11 年 7 月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」が公布され、平成 13 年 4 月から事業者による化学物質の排出量等の把握が始まり、平成 14 年 4 月からその届出が始まりました。

平成 20 年 11 月の化管法施行令の一部改正により、対象化学物質と対象業種が変更になり、これらの変更内容については、平成 23 年度の届出(平成 22 年度把握分)から適用されています。

(2) 対象事業者

化管法においては、次の①～③をすべて満たす事業者が、対象事業者になります。

- ① 製造業など、指定されている 24 業種のいずれかに属する事業を営んでいる事業者
- ② 常時使用する従業員数が 21 人以上の事業者
- ③ 対象化学物質の取扱量等が、次のうちいずれかに該当する事業者
 - a) いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が 1t 以上である事業所を有する事業者(対象物質の中には化合物の中に含まれる金属元素、シアン、ふっ素等の量で判断するものもあります。(b)についても同じ))
 - b) いずれかの特定第一種指定化学物質の年間取扱量が 0.5t 以上である事業所を有する事業者
 - c) 金属鉱業または原油・天然ガス鉱業を営み、鉱山保安法に規定する建設物、工作物その他の施設を設置している事業者
 - d) 下水道業を営み、下水道終末処理施設を設置している事業者
 - e) ごみ処分業または産業廃棄物処分業(特別管理産業廃棄物処分業を含む。)を営み、一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設を設置している事業者
 - f) ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設を設置している事業者

(3) 対象化学物質

人の健康や生態系に有害なおそれがある等の性状を有する化学物質を対象としています。環境中に広く存在すると認められる「第一種指定化学物質」として 462 物質、そのうち人に対する発がん性があると評価されている「特定第一種指定化学物質」として 15 物質が指定されています。

2 広島市における令和4年度届出排出量・移動量の集計結果

この集計結果は、化管法第8条第5項に基づき、令和4年度の排出量等について集計した結果を取りまとめたものです。

(1) 届出状況

令和5年4月1日から令和5年6月30日までの間に、広島市を經由して令和4年度の排出量等の届出を行った事業所総数は205事業所で、昨年度と比較して2事業所増加しました。

ア 届出方法別の届出状況

- ・書面による届出 52事業所 (25.3%)
 - ・磁気ディスク (CD-R等) による届出 0事業所 (0.0%)
 - ・電子情報処理組織 (オンライン) による届出 153事業所 (74.6%)
- ※カッコ内は全届出に占める割合を示します。

イ 行政区別の届出状況

行政区別で届出事業所数が最も多いのは、南区と安佐北区の40事業所で、以下、安佐南区、西区、中区、佐伯区、安芸区、東区の順でした。

行政区別の届出状況

区名	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区	全市
届出事業場数	23	10	40	28	30	40	12	22	205
届出物質種類数	40	7	51	39	15	18	16	39	61

ウ 業種別の届出状況

業種別で届出事業所数が最も多いのは、燃料小売業の117事業所で、続いて、金属製品製造業が11事業所、輸送用機械器具製造業等と一般機械器具製造業が9事業所でした。昨年度と比較して順位に大きな変動はありませんでした。

業種別の届出事業所数

業 種	広島市	全国	業 種	広島市	全国
金属鉱業	0	21	武器製造業	0	5
原油・天然ガス鉱業	0	17	その他の製造業	0	97
食料品製造業	4	413	電気業	1	197
飲料・たばこ・飼料製造業等	1	139	ガス業	0	26
繊維工業	0	150	熱供給業	1	10
衣服・その他の繊維製品製造業	0	22	下水道業	6	1,991
木材・木製品製造業	2	164	鉄道業	0	42
家具・装備品製造業	2	70	倉庫業	0	108
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	384	石油卸売業	5	433
出版・印刷・同関連産業	0	280	鉄スクラップ卸売業	0	3
化学工業等	7	2,288	自動車卸売業	0	6
石油製品・石炭製品製造業	1	560	燃料小売業	117	14,128
プラスチック製品製造業	2	1,015	洗濯業	0	116
ゴム製品製造業	5	281	写真業	0	1
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	16	自動車整備業	1	98
窯業・土石製品製造業	0	555	機械修理業	0	16
鉄鋼業	1	357	商品検査業	1	28
非鉄金属製造業	0	505	計量証明業	1	28
金属製品製造業	11	1,776	一般廃棄物処理業	4	1,650
一般機械器具製造業	9	762	産業廃棄物処分業等	6	453
電気機械器具製造業等	2	1,167	医療業	3	109
輸送用機械器具製造業等	9	1,102	高等教育機関	1	134
精密機械器具製造業等	0	241	自然科学研究所	0	245
			合 計	205	32,209

(2) 届出排出量・移動量の集計結果

ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量

届出のあった化学物質の排出量は713トン、移動量は131トンで、排出量・移動量の合計は843トンでした。昨年度と比較して、排出量は42トン減少、移動量は14トン増加、合計では28トン減少していました。

広島市の排出量・移動量を全国と比較すると、いずれの排出・移動先についても全国の0.7%未満で、排出量・移動量の合計は全国の0.23%でした。

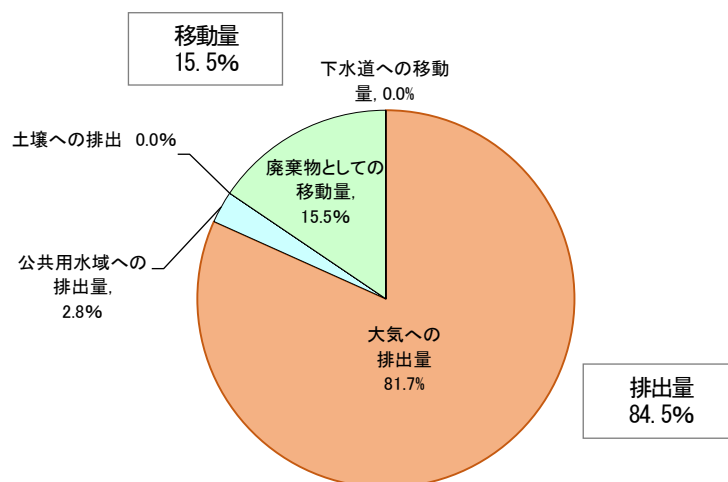
排出・移動先別の届出排出量・移動量

区 分		広島市 (t/年)	全国 (t/年)
排 出 量	大気への排出量	690 (0.65 %)	113,346
	公共用水域への排出量	23 (0.34 %)	6,784
	土壌への排出量	0.005 (0.31 %)	1,3
	事業所における埋立処分量	0 (0.00 %)	4,964
	排出量計	713 (0.61 %)	125,095
移 動 量	下水道への移動量	0.091 (0.03 %)	931
	廃棄物としての移動量	131 (0.05 %)	257,633
	移動量計	131 (0.05 %)	258,565
排出量・移動量の合計		844 (0.23 %)	383,660

※カッコ内は全国の値に対する割合を示しています。

広島市の排出・移動先別の届出排出量・移動量が最も多いのは、大気への排出量690トンで、全体の8割を占めていました。続いて、廃棄物としての移動量131トン、公共用水域への排出量23トン、下水道への移動量0.091トンで、事業所における埋立処分については届出がありませんでした。

排出・移動先別の届出排出量・移動量の割合

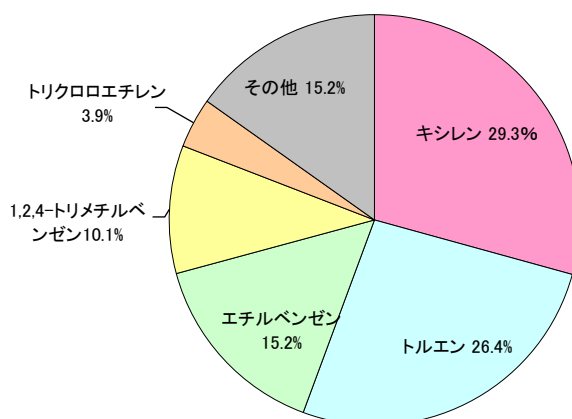


イ 物質別の届出排出量・移動量

広島市で届出があった化学物質のうち、排出量・移動量が最も多いのはキシレン 247 トンで、続いて、トルエン 222 トン、エチルベンゼン 128 トン、1,2,4-トリメチルベンゼン 85 トン、トリクロロエチレン 33 トンでした。

キシレン、トルエン、エチルベンゼン、1,2,4-トリメチルベンゼンは溶剤等、トリクロロエチレンは洗浄剤で使用されています。

物質別の届出排出量・移動量の割合



また、特定第一種指定化学物質 15 物質のうち、届出のあった物質は 6 物質であり、そのうちの 6 物質について排出量・移動量の届出がありました。ダイオキシン類を除く 5 物質について、最も排出量・移動量が多いのは、廃棄物としての移動量 8 トンで、続いて、大気への排出量 3 トンでした。

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

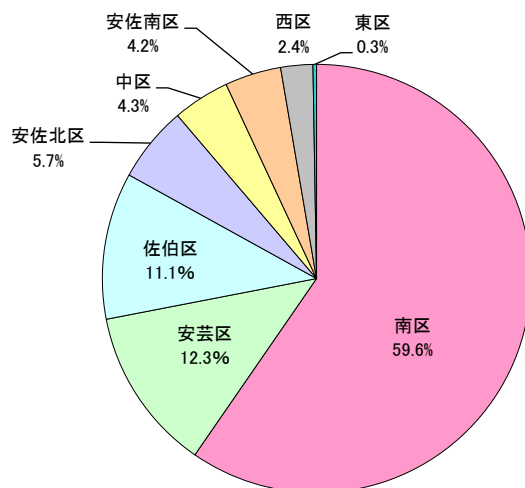
(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量				移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	埋立	合計	下水道	廃棄物	合計	
六価クロム化合物	0	0	0	0	0	2,428	2,428	2,428
鉛化合物	0	0	0	0	0	980	980	980
ニッケル化合物	0	510	0	510	0	4,000	4,000	4,510
ベンゼン	1,956	0	0	1,956	0	0	0	1,956
ホルムアルデヒド	550	0	0	550	0	0	0	550
ダイオキシン類	308	0	0	308	0	6,524	6,524	6,832
合計(ダイオキシン類を除く。)	2,506	510	0	3,016	0	7,408	7,408	10,424

ウ 行政区別の届出排出量・移動量

行政区別で届出排出量・移動量が最も多いのは、南区 503 トンで、続いて、安芸区 104 トン、佐伯区 93 トン、安佐北区 48 トン、中区 36 トン、安佐南区 36 トンでした。

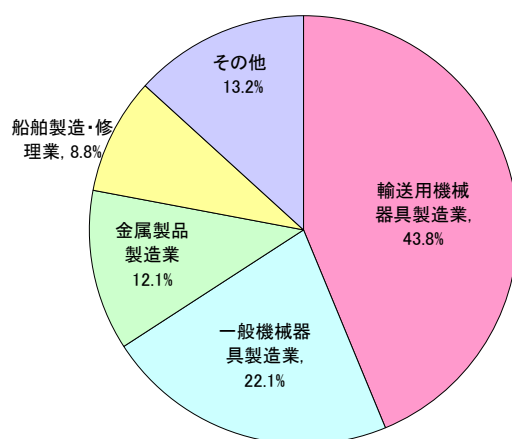
行政区別の届出排出量・移動量の割合



エ 業種別の届出排出量・移動量

業種別で届出排出量・移動量が最も多いのは、輸送用機械器具製造業 369 トンで、続いて、一般機械器具製造業 186 トン、金属製品製造業 102 トン、船舶製造・修理業 74 トンでした。

業種別の届出排出量・移動量の割合



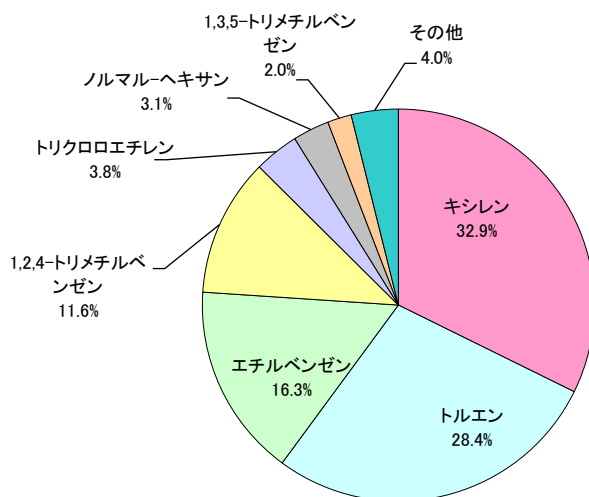
(3) 排出・移動先別の集計結果

ア 大気への排出

大気への排出量の合計は690トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、キシレン 227 トンで、続いてトルエン 196 トン、エチルベンゼン 112 トンでした。

大気への排出量（物質別の割合）

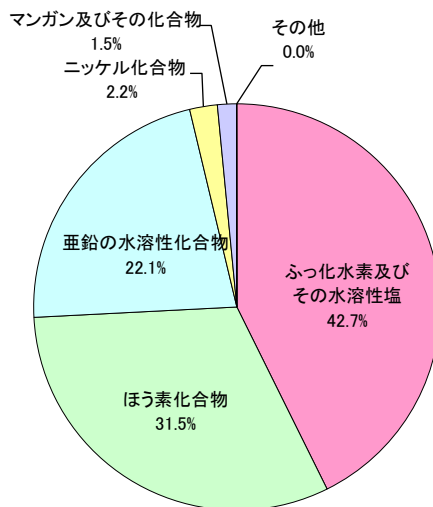


イ 公共用水域への排出

公共用水域への排出量の合計は23トンでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、ふっ化水素及びその水溶性塩 9.9 トンで、続いて、ほう素化合物 7.3 トン、亜鉛の水溶性化合物 5.1 トン、でした。

公共用水域への排出量（物質別の割合）

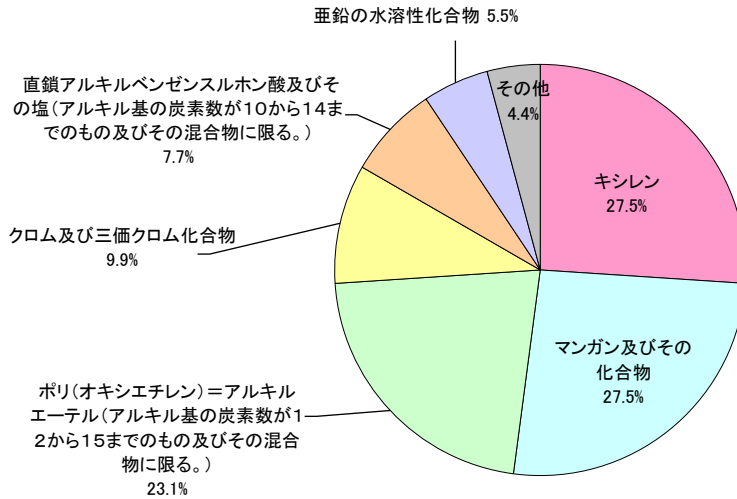


ウ 下水道への移動

下水道への移動量の合計は0.09トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、キシレンと、マンガン及びその化合物の0.025トンでした。

下水道への排出量（物質別の割合）

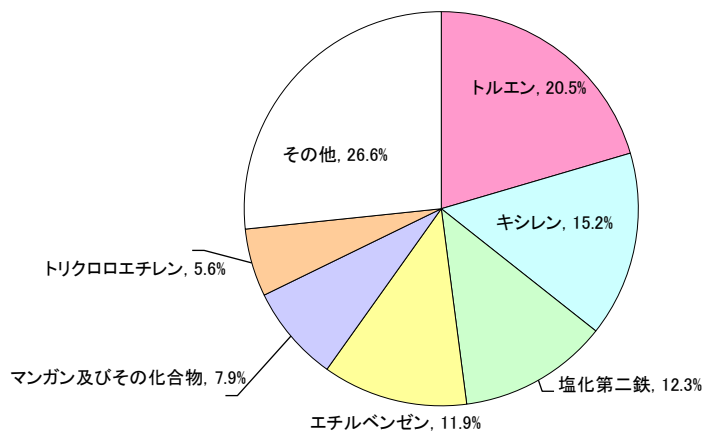


エ 廃棄物としての移動

廃棄物としての移動量の合計は131トンでした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、トルエン27トンで、続いて、キシレン20トン、塩化第二鉄16トンでした。

廃棄物としての移動量（物質別の割合）



(4) 行政区別の集計結果

ア 中区

中区における届出排出量・移動量の合計は36トンで、広島市全体の4.2%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量21トン、続いて、廃棄物としての移動量8.1トン、公共用水域への6.8トンで、下水道への移動の届出はありませんでした。

中区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	9,157	0	9,157	0	280	280	9,437
トルエン	7,241	0	7,241	0	720	720	7,961
塩化第二鉄	0	0	0	0	6,300	6,300	6,300
ほう素化合物	0	4,900	4,900	0	0	0	4,900
エチルベンゼン	3,403	0	3,403	0	110	110	3,513
ノルマルーヘキサン	1,171	0	1,171	0	0	0	1,171
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	1,100	1,100	0	0	0	1,100
亜鉛の水溶性化合物	0	800	800	0	0	0	800
六価クロム化合物	0	0	0	0	690	690	690
ベンゼン	109	0	109	0	0	0	109
マンガン及びその化合物	98	0	98	0	0	0	98
HCFC-123	86	0	86	0	0	0	86
メチルナフタレン	20	0	20	0	0	0	20
1,2,4-トリメチルベンゼン	15	0	15	0	0	0	15
水銀及びその化合物	1	0	1	0	0	0	1
1,3,5-トリメチルベンゼン	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	1	0	1	0	4,400	4,400	4,401
合計(ダイオキシン類を除く。)	21,300	6,800	28,100	0	8,100	8,100	36,200

イ 東区

東区における届出排出量・移動量の合計は2.2 トンで、8 区のうちで最も少なく、広島市全体の0.2%でした。

排出・移動先別で届出のあったものは、大気への排出のみで、公共用水域への排出、下水道への移動及び廃棄物としての移動の届出はありませんでした。

東区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルーヘキサン	1,379	0	1,379	0	0	0	1,379
トルエン	629	0	629	0	0	0	629
ベンゼン	130	0	130	0	0	0	130
キシレン	72	0	72	0	0	0	72
1,2,4-トリメチルベンゼン	18	0	18	0	0	0	18
エチルベンゼン	8	0	8	0	0	0	8
合 計	2,236	0	2,236	0	0	0	2,236

ウ 南区

南区における届出排出量・移動量の合計は503 トンで、8 区のうちで最も多く、広島市全体の59.6%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量455 トン、続いて、廃棄物としての移動量33 トン、公共用水域への排出量15 トンで、下水道への移動量は1 トン未満でした。

南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	160,792	0	160,792	25	5,383	5,408	166,200
トルエン	114,116	0	114,116	0	4,034	4,034	118,150
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	68,046	0	68,046	0	168	168	68,214
エチルベンゼン	64,792	0	64,792	0	2,370	2,370	67,162
トリクロロエチレン	26,000	0	26,000	0	7,300	7,300	33,300
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	11,080	0	11,080	0	92	92	11,172
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	8,700	8,700	0	450	450	9,150
ノルマルヘキサン	7,204	0	7,204	0	0	0	7,204
マンガン及びその化合物	0	350	350	0	6,000	6,000	6,350
ニッケル化合物	0	510	510	0	4,000	4,000	4,510
亜鉛の水溶性化合物	0	2,710	2,710	0	14	14	2,724
1, 4-ジオキサン	770	0	770	0	1,800	1,800	2,570
ほう素化合物	0	2,400	2,400	0	0	0	2,400
N, N-ジメチルアセトアミド	350	0	350	0	840	840	1,190
トリエチルアミン	760	0	760	0	0	0	760
ベンゼン	684	0	684	0	0	0	684
ホルムアルデヒド	550	0	550	3	0	0	550
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	7	323	330	330
有機スズ化合物	0	0	0	0	150	150	150
無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	0	0	0	0	120	120	120
メチルナフタレン	113	0	113	0	0	0	113
ジクロロメタン	80	0	80	0	0	0	80
ナフタレン	64	0	64	0	7	7	71
鉛	40	0	40	0	0	0	40
N, N-ジシクロヘキシルアミン	20	0	20	0	0	0	20
クメン	11	0	11	0	0	0	11
2-(ジエチルアミノ)エタノール	2	0	2	0	0	0	2
酢酸ビニル	1	0	1	0	0	0	1
フェノール	0	1	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	22	0	22	0	78	78	100
合計(ダイオキシン類を除く。)	455,475	14,671	470,146	32	33,052	33,083	503,229

エ 西区

西区における届出排出量・移動量の合計は20トンで、広島市全体の2.4%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量9.9トン、続いて、廃棄物としての移動量8.9トン、公共用水域への排出量1.6トンで、下水道への移動量はありませんでした。

西区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	3,712	0	3,712	0	3,630	3,630	7,342
ノルマルーヘキサン	2,485	0	2,485	0	1,700	1,700	4,185
キシレン	2,162	0	2,162	0	430	430	2,592
ジクロロメタン	180	0	180	0	1,500	1,500	1,680
亜鉛の水溶性化合物	0	1,600	1,600	0	0	0	1,600
エチルベンゼン	675	0	675	0	380	380	1,055
酢酸ビニル	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	379	0	379	0	200	200	579
ベンゼン	214	0	214	0	0	0	214
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	100	0	100	0	56	56	156
マンガン及びその化合物	31	0	31	0	0	0	31
クロム及び三価クロム化合物	8	0	8	0	0	0	8
ニッケル化合物	3	0	3	0	0	0	3
合 計	9,949	1,600	11,549	0	8,896	8,896	20,445

オ 安佐南区

安佐南区における届出排出量・移動量の合計は36トンで、広島市全体の4.2%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量30トン、続いて、廃棄物としての移動量5.3トン、下水道への移動量1トン未満で、公共用水域への排出はありませんでした。

安佐南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	11,624	0	11,624	0	900	900	12,524
エチルベンゼン	10,176	0	10,176	0	830	830	11,006
トルエン	2,975	0	2,975	0	1,310	1,310	4,285
ノルマルーヘキサン	3,879	0	3,879	0	0	0	3,879
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	1,047	0	1,047	0	450	450	1,497
マンガン及びその化合物	150	0	152*	0	1,200	1,200	1,352
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	252	0	252	0	160	160	412
ベンゼン	356	0	356	0	0	0	356
ジクロロメタン	1	0	1	1	210	210	211
N,N-ジメチルホルムアミド	0	0	0	0	140	140	140
ポリ(オキシエチレン) =アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	21	63	84	84
六価クロム化合物	0	0	0	0	78	78	78
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	0	0	0	9	5	14	14
ダイオキシン類	0	0	0	0	1,500	1,500	1,500
合計(ダイオキシン類を除く。)	30,441	0	30,443	30	5,346	5,376	35,818

*土壌への排出量を計上しています。

カ 安佐北区

安佐北区における届出排出量・移動量の合計は48トンで、広島市全体の5.7%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量31トン、続いて、廃棄物としての移動量17トンで、公共用水域への排出量及び下水道への移動量の届出はありませんでした。

安佐北区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	14,909	0	14,909	0	6,900	6,900	21,809
キシレン	8,097	0	8,097	0	2,820	2,820	10,917
エチルベンゼン	3,287	0	3,287	0	2,820	2,820	6,107
ジクロロメタン	2,470	0	2,470	0	320	320	2,790
ノルマルヘキサン	1,967	0	1,967	0	0	0	1,967
2-メルカプトベンゾチアゾール	0	0	0	0	1,300	1,300	1,300
2-イミダゾリジンチオン	0	0	0	0	1,050	1,050	1,050
鉛化合物	0	0	0	0	980	980	980
チウラム	0	0	0	0	470	470	470
マンガン及びその化合物	0	0	0	0	260	260	260
ベンゼン	179	0	179	0	0	0	179
N-(ターシャリーブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	0	0	0	0	140	140	140
メチルナフタレン	134	0	134	0	0	0	134
N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-パラフェニレンジアミン	0	0	0	0	120	120	120
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	110	110	110
1,2,4-トリメチルベンゼン	24	0	24	0	0	0	24
ダイオキシン類	284	0	284	0	376	376	660
合計(ダイオキシン類を除く。)	31,068	0	31,068	0	17,290	17,290	48,358

キ 安芸区

安芸区における届出排出量・移動量の合計は104 トンで、広島市全体の12.3%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量82 トン、続いて、廃棄物としての移動量22 トン、下水道への移動量は1 トン未満、公共用水域への排出はありませんでした。

安芸区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	38,625	0	38,625	0	6,700	6,700	45,325
キシレン	20,539	0	20,539	0	1,800	1,800	22,339
エチルベンゼン	16,603	0	16,603	0	1,600	1,600	18,203
ジクロロメタン	5,000	0	5,000	0	5,000	5,000	10,000
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	5	3,200	3,205	3,205
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,660	1,660	1,660
マンガン及びその化合物	13	0	13	24	860	884	897
ノルマルーヘキサン	800	0	800	0	0	0	800
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	570	0	570	0	210	210	780
クロム及び三価クロム化合物	8	0	8	0	700	700	708
ニッケル	18	0	18	0	79	79	97
ベンゼン	73	0	73	0	0	0	73
メチルナフタレン	50	0	50	0	0	0	50
合 計	82,299	0	82,299	29	21,809	21,838	104,137

ク 佐伯区

佐伯区における届出排出量・移動量の合計は93 トンで、広島市全体の11.0%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量57 トン、続いて 廃棄物としての移動量37 トン、公共用水域への排出量及び下水道への移動量は1 トン未満でした。

佐伯区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	14,711	0	14,711	0	8,300	8,300	23,011
エチルベンゼン	13,305	0	13,305	0	7,500	7,500	20,805
トルエン	13,483	0	13,483	0	3,500	3,500	16,983
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	10,028	0	10,028	0	3,900	3,900	13,928
塩化第二鉄	0	0	0	0	9,800	9,800	9,800
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	2,501	0	2,501	0	1,100	1,100	3,601
マンガン及びその化合物	304	0	307*	1	2,068	2,069	2,375
ノルマル-ヘキサン	2,265	0	2,265	0	0	0	2,265
ニッケル	29	0	29	0	360	360	389
ベンゼン	211	0	211	0	0	0	211
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	86	86	0	0	0	86
亜鉛の水溶性化合物	0	5	5	0	0	0	5
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	4	4	0	0	0	4
ダイオキシン類	1	0	1	0	170	170	171
合計(ダイオキシン類を除く。)	56,836	96	56,935	1	36,528	36,529	93,464

*土壌への排出量を計上しています。

(5) 業種別の集計結果

ア 輸送用機械器具製造業等

輸送用機械器具製造業等における届出排出量・移動量の合計は 369 トンで、全業種の 43.7%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 358 トン、続いて、廃棄物としての移動量 10 トン、公共用水域への排出量 2 トン、下水道への移動量 1 トン未満でした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのは、キシレン、トルエン、1, 2, 4-トリメチルベンゼン等の溶剤で、これらの物質でほぼ 8 割を占めています。

輸送用機械器具製造業等における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	137,730	0	137,730	0	355	355	138,085
トルエン	101,690	0	101,690	0	450	450	102,140
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	66,000	0	66,000	0	0	0	66,000
エチルベンゼン	39,500	0	39,500	0	110	110	39,610
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	11,000	0	11,000	0	0	0	11,000
亜鉛の水溶性化合物	0	620	620	5	3,214	3,219	3,839
ニッケル化合物	0	510	510	0	2,300	2,300	2,810
マンガン及びその化合物	6	350	356	24	2,350	2,374	2,730
トリエチルアミン	760	0	760	0	0	0	760
六価クロム化合物	0	0	0	0	690	690	690
ホルムアルデヒド	550	0	550	0	0	0	550
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	500	500	0	0	0	500
ノルマルーヘキサン	260	0	260	0	0	0	260
メチルナフタレン	98	0	98	0	0	0	98
ナフタレン	63	0	63	0	0	0	63
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	53	53	53
ベンゼン	27	0	27	0	0	0	27
フェノール	0	1	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	0	0	0	0	3	3	3
合計(ダイオキシン類を除く。)	357,684	1,981	359,665	29	9,522	9,551	369,216

イ 一般機械器具製造業

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の合計は 186 トンで、全業種の 22.1% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 143 トン、続いて、廃棄物としての移動量 43 トンで、公共用水域への排出及び下水道への移動の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が最も多いのはトルエンで、全体の 38.0%を占めていました。

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	59,730	0	59,730	0	11,200	11,200	70,930
キシレン	38,300	0	38,300	0	11,000	11,000	49,300
エチルベンゼン	30,500	0	30,500	0	9,930	9,930	40,430
1, 2, 4-トリメチルベンゼン	11,560	0	11,560	0	4,560	4,560	16,120
マンガン及びその化合物	488	0	492*	0	3,710	3,710	4,202
1, 3, 5-トリメチルベンゼン	2,750	0	2,750	0	1,260	1,260	4,010
クロム及び三価クロム化合物	15	0	15	0	700	700	715
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	0	0	0	450	450	450
六価クロム化合物	0	0	0	0	160	160	160
ニッケル	21	0	21	0	79	79	100
N, N-ジシクロヘキシルアミン	20	0	20	0	0	0	20
メチルナフタレン	8	0	8	0	0	0	8
合 計	143,392	0	143,397*	0	43,049	43,049	186,446

*土壌への排出量を計上しています。

ウ 金属製品製造業

金属製品製造業における届出排出量・移動量の合計は102トンで、全業種の12.1%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、廃棄物としての移動量54トン、続いて、大気への排出量49トン、下水道への移動量1トン未満で、公共用水域への排出の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのはトリクロロエチレンの32.5%で、ついで塩化第二鉄、トルエンでした。

金属製品製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トリクロロエチレン	26,000	0	26,000	0	7,300	7,300	33,300
塩化第二鉄	0	0	0	0	16,100	16,100	16,100
トルエン	8,560	0	8,560	0	7,130	7,130	15,690
ジクロロメタン	5,270	0	5,270	0	5,320	5,320	10,590
キシレン	4,070	0	4,070	0	3,730	3,730	7,800
エチルベンゼン	3,410	0	3,410	0	2,400	2,400	5,810
マンガン及びその化合物	102	0	102	1	4,068	4,069	4,170
1, 4-ジオキサン	770	0	770	0	1,800	1,800	2,570
ニッケル化合物	0	0	0	0	1,700	1,700	1,700
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,578	1,578	1,578
N, N-ジメチルアセトアミド	350	0	350	0	840	840	1,190
鉛化合物	0	0	0	0	980	980	980
ニッケル	29	0	29	0	360	360	389
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	7	270	277	277
無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	0	0	0	0	120	120	120
合 計	48,561	0	48,561	7	53,696	53,703	102,264

エ 燃料小売業

燃料小売業における届出排出量・移動量の合計は23 トンで、全業種の2.8%でした。

排出・移動先は、大気への排出のみでした。

届出物質は、ノルマルヘキサン、トルエン、ベンゼン、キシレン、エチルベンゼン等、灯油及びガソリン成分中の対象物質で構成されています。

燃料小売業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ノルマルヘキサン	14,748	0	14,748	0	0	0	14,748
トルエン	6,412	0	6,412	0	0	0	6,412
ベンゼン	1,364	0	1,364	0	0	0	1,364
キシレン	727	0	727	0	0	0	727
1,2,4-トリメチルベンゼン	185	0	185	0	0	0	185
エチルベンゼン	45	0	45	0	0	0	45
1,3,5-トリメチルベンゼン	6	0	6	0	0	0	6
合 計	23,486	0	23,486	0	0	0	23,486

3 広島市で届出のあった化学物質に関するデータ

物質番号	CAS番号	物質名	主な用途
1	-	亜鉛の水溶性化合物	金属表面処理剤
30	-	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。）	界面活性剤
42	96-45-7	2-イミダゾリジンチオン	加硫促進剤
53	100-41-4	エチルベンゼン	合成原料（スチレン）、溶剤
71	7705-08-0	塩化第二鉄	污水浄化沈殿剤、表面処理剤
80	1330-20-7	キシレン（別名ジメチルベンゼン）	溶剤、ガソリン・灯油成分
83	98-82-8	クメン	合成原料（フェノール、アセトン）
87	-	クロム及び三価クロム化合物	顔料、ステンレス鋼原料、メッキ
88	-	六価クロム化合物	顔料、メッキ、触媒
113	123-34-9	シマジン	農薬（除草剤）
134	108-05-4	酢酸ビニル	合成原料
144	-	無機シアン化合物（錯塩及びシアン酸塩を除く。）	メッキ助剤、写真材料
147	28249-77-6	チオベンカルブ	農薬（除草剤）
149	56-23-5	四塩化炭素	合成原料、農薬（殺虫剤）、溶剤
150	123-91-1	1,4-ジオキサン	溶剤（合成反応用）、分散剤
157	107-06-2	1,2-ジクロロエタン	合成樹脂原料、溶剤
158	75-35-4	塩化ビニリデン	合成樹脂原料
159	156-59-2	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1-ジクロロエタン製造の副生成物
179	542-75-6	D-D	農薬（殺虫剤）
186	27639	ジクロロメタン（別名塩化メチレン）	洗浄剤（金属脱脂）、溶剤
188		N,N-ジシクロヘキシルアミン	
213	127-19-5	N,N-ジメチルアセトアミド	反応溶媒、溶剤、塗料はく離剤
237		水銀及びその化合物	蛍光灯、温度計、触媒
239	-	有機スズ化合物	殺菌剤
242		セレン及びその化合物	ガラス着色剤、整流器、光電セル
243	-	ダイオキシン類	非意図的生成物
258	100-97-0	ヘキサメチレンテトラミン	硬化剤、発泡剤、加硫促進剤
262	127-18-4	テトラクロロエチレン	溶剤、洗浄剤、合成原料
268	137-26-8	テトラメチルチウラムジスルフィド（別名チウラム又はチラム）	農薬（殺虫剤）
272	-	銅水溶性塩（錯塩を除く。）	メッキ、顔料、農薬
277	121-44-8	トリエチルアミン	合成原料（医薬品、染料）
279	71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン	合成原料（医薬品、染料）
280	79-00-5	1,1,2-トリクロロエタン	洗浄剤
281	79-01-6	トリクロロエチレン	洗浄剤、溶剤
296	95-63-6	1,2,4-トリメチルベンゼン	溶剤、合成原料

物質番号	CAS番号	物質名	主な用途
297	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン	合成原料, ガソリン成分
300	108-88-3	トルエン	合成原料, 溶剤, ガソリン成分
302	91-20-3	ナフタレン	合成原料, 合成樹脂原料
304	7439-92-1	鉛	電池
305	-	鉛化合物	顔料, 塩化ビニル樹脂安定剤
308	7440-02-0	ニッケル	メッキ, 磁性材料, ステンレス鋼
309	-	ニッケル化合物	メッキ, 顔料, 電池
332		砒素及びその無機化合物	殺虫剤, 木材防腐・防蟻剤
348		フェニレンジアミン	
349	108-95-2	フェノール	合成樹脂原料, 消毒剤
355	117-81-7	フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	可塑剤
372	95-31-8	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールスルフェンアミド	加硫促進剤
374	-	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料, 表面処理剤
392	110-54-3	ノルマルヘキサン	溶剤
400	71-43-2	ベンゼン	溶剤, 合成原料, ガソリン成分
405	-	ほう素化合物	消毒剤, 脱酸剤
406		PCB	熱媒体, 絶縁油
407	-	ポリ (オキシエチレン)=アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	界面活性剤
410	9016-45-9	ポリ (オキシエチレン) =ノニルフェニルエーテル	界面活性剤
411	50-00-0	ホルムアルデヒド	合成樹脂原料, 一般防腐剤
412	-	マンガン及びその化合物	特殊鋼, 磁性材料, 脱酸素剤
438	-	メチルナフタレン	合成原料, 溶剤
448	101-68-8	メチレンビス (4,1-フェニレン) =ジイソシアネート	合成樹脂原料
452	149-30-4	2-メルカプトベンゾチアゾール	加硫促進剤 (ゴム薬品)
453	-	モリブデン及びその化合物	特殊鋼, 顔料, 触媒